

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-289886  
(P2008-289886A)

(43) 公開日 平成20年12月4日(2008.12.4)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>DO6F 58/14 (2006.01)</b>	DO6F 58/14	4LO19
<b>DO6F 58/00 (2006.01)</b>	DO6F 58/00	A

審査請求 有 請求項の数 18 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2008-134744 (P2008-134744)  
 (22) 出願日 平成20年5月22日 (2008.5.22)  
 (31) 優先権主張番号 11/802, 673  
 (32) 優先日 平成19年5月24日 (2007.5.24)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 504035272  
 インジニアス デザインズ エルエルシー  
 I N G E N I O U S D E S I G N S L  
 L C  
 アメリカ合衆国 ニューヨーク州 117  
 17 エッジウッド、ロデオドライブ 8  
 0  
 80 Rodeo Drive, Edge  
 wood, New York 11717  
 , U. S. A.

(74) 代理人 100064908  
 弁理士 志賀 正武

(74) 代理人 100089037  
 弁理士 渡邊 隆

最終頁に続く

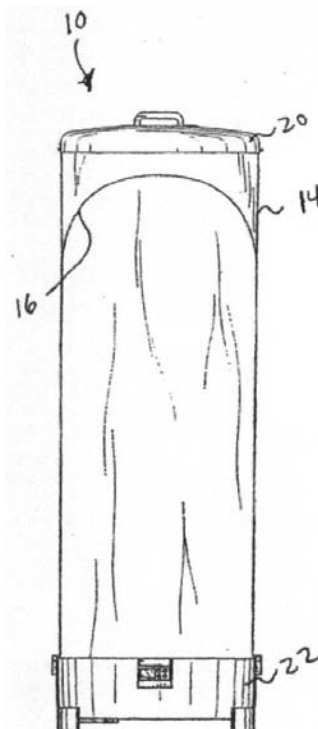
(54) 【発明の名称】 衣類乾燥装置

(57) 【要約】

【課題】限られた数の衣類を急速に乾燥させる際の使用に特に適した衣類乾燥装置、及び/又は、コンパクトな構成に折りたたむことができ、保管及び/又は運搬を容易にする衣類乾燥装置を提供する。

【解決手段】拡張可能及び折りたたみ可能な壁部を備えた上部及び下部ハウジングを備えた衣類乾燥装置であり、壁部は上部及び下部ハウジングの間に拡張されている。装置は少なくとも1本の支持ポール及び/又はブラケットを備え、上部ハウジングを支持し、壁部を拡張することができる。上部及び下部ハウジングは開口部を備え、少なくとも1本の支持ポール及び/又はブラケットの端部を摺動自在に受け入れることができる。送風組立体を通気孔を通じて空気を循環させるように構成された下部ハウジングの中に設置することができ、壁部が拡張された位置にある場合に、送風組立体系通気孔を通じてチャンバーの中に空気を循環させ、衣類を乾燥及びプレスしている。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

衣類乾燥装置であって、

少なくとも 1 本の支持ポールと、

少なくとも 1 本の前記支持ポールの端を受け入れるための開口部を含んでいる上部ハウジングと、

少なくとも 1 本の前記支持ポールの他端を受け入れるための少なくとも 1 つの穴部を含んでいる下部ハウジングと、

前記ハウジングを互いに連結し、拡張可能及び折りたたみ可能であり、拡張された位置において、その中に衣類を受け入れるためのチャンバーを形成する壁部であって、前記チャンバーを選択的に開いたり閉じたりするシール部材を有する壁部と、

1 以上の通気孔を通じて空気を循環させるように構成されている前記下部ハウジングの中に設置された送風組立体と、を備え、

前記壁部が前記拡張された位置にある場合に、前記送風組立体が、1 以上の前記通気孔を通じて前記チャンバーの中に空気を循環させ、前記衣類を乾燥及びプレスすることを特徴とする衣類乾燥装置。

**【請求項 2】**

前記送風組立体に電氣的に接続された引込み可能電源コードを更に備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 3】**

前記上部ハウジングに関連する少なくとも 1 本の前記支持ポールを一時的に固定するように構成された前記上部ハウジングに設置された 1 以上の戻り止め機構を更に備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 4】**

前記下部ハウジングに関連する少なくとも 1 本の前記支持ポールを一時的に固定するように構成された前記下部ハウジングに設置されている少なくとも 1 つの戻り止め機構を更に備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 5】**

少なくとも 1 本の前記支持ポールが調整自在であることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 6】**

前記上部及び下部ハウジングのうち一方がフランジを有し、壁部が折りたたみ位置にある場合に、他方の前記ハウジングが、前記上部及び下部ハウジングを機械的に付着させるための締結部材を有していることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 7】**

前記下部ハウジングが前記送風組立体を持ち上げるための少なくとも 1 つの脚部を有していることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 8】**

前記壁部は縫い目を介して前記ハウジングを互いに連結させていることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 9】**

前記上部ハウジングは、衣類ハンガーを支持するように構成された支持部材を有していることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 10】**

端部を有し、扉部に取り付けられるように構成された少なくとも 1 本の支持ブラケットと、

少なくとも 1 つの前記支持ブラケットの端を摺動自在に受け入れるための少なくとも 1 つの開口部を含んでいる上部ハウジングと、

下部ハウジングと、

前記上部及び下部ハウジングを互いに連結し、拡張可能及び折りたたみ可能であり、拡

10

20

30

40

50

張された位置において、その中に衣類を受け入れるためのチャンバーを形成する壁部であって、前記チャンバーを選択的に開いたり閉じたりするシール部材を有する壁部と、

前記下部ハウジングの中に設置され、1以上の通気孔を通じて空気を循環させるように構成されている送風組立体と、を備える衣類乾燥装置であって、

前記壁部が拡張された位置にある場合に、前記送風組立体が、1以上の通気孔を通じて前記チャンバーの中に空気を循環させ、前記衣類を乾燥及びプレスすることを特徴とする衣類乾燥装置。

【請求項11】

少なくとも1つの前記支持ブラケットがヒンジ式に連結されていることを特徴とする請求項10に記載の装置。

10

【請求項12】

少なくとも1つの前記支持ブラケットが、前記上部ハウジングの中に設置された戻り止め機構と協働するように構成された少なくとも1つのノッチを有していることを特徴とする請求項10に記載の装置。

【請求項13】

前記送風組立体に電氣的に接続された引込み可能電源コードを更に備えていることを特徴とする請求項10に記載の装置。

【請求項14】

前記上部ハウジングに関連する少なくとも1本の前記支持ブラケットを一時的に固定するように構成された前記上部ハウジングに設置されている少なくとも1つの戻り止め機構を更に備えていることを特徴とする請求項10に記載の装置。

20

【請求項15】

前記上部及び下部ハウジングのうち一方がフランジを有し、前記壁部が折りたたみ位置にある場合に、他方の前記ハウジングが、前記上部及び下部ハウジングを機械的に付着させるための締結部材を有していることを特徴とする請求項10に記載の装置。

【請求項16】

前記下部ハウジングが送風組立体を持ち上げるための少なくとも1つの脚部を有していることを特徴とする請求項10に記載の装置。

【請求項17】

前記壁部は縫い目を介して前記ハウジングを互いに連結させていることを特徴とする請求項10に記載の装置。

30

【請求項18】

前記上部ハウジングは、衣類ハンガーを支持するように構成された支持部材を有していることを特徴とする請求項10に記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、概して、衣類乾燥装置に関する。

【背景技術】

【0002】

本発明は、概して、家庭、アパート、ホテル、モーター、等において使用することができる衣類乾燥装置に関する。

40

【0003】

洗濯機は、場合によっては、「絞らずに干す」又は「形状記憶の」衣類を縮める及び/又は傷める場合がある。それゆえ、それらの衣類を手洗いする必要がある場合がある。次いで、これらの衣類は、様々な方法(例えば、タオル掛け、シャワーカーテンの竿、物干し用ロープ等に衣類を掛ける)を利用して、環境にさらされることによって、乾燥させることができる。しかし、度々、衣類を乾燥させるのに十分な空間がない、及び/又はそれ自体の工程に大変長い時間がかかる場合が多い。

【0004】

50

これらの理由により、急速に衣類を乾燥させ、家庭及び／又は旅行中において使用するのに特に適した衣類乾燥装置が必要とされている。このような装置は、家庭での容易な保管のため、旅行者によって運ばれる付加的アイテムとして使用するため、及び／又はホテル又はモーテルによって、使用するために提供される付加的な設備として、好適とすることができる。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

それゆえ、本発明の主たる目的は、新たな衣類乾燥装置を提供することにある。本発明の別の目的は、限られた数の衣類を急速に乾燥させる際の使用に特に適した衣類乾燥装置を提供することである。本発明の更に別の目的は、使用しない場合に、コンパクトな構成に折りたたむことができ、保管及び／又は運搬を容易にする、改善された衣類乾燥装置を提供することである。

10

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、概して、衣類乾燥装置に関する。

【0007】

本発明の実施形態は、少なくとも1本の支持ポール、少なくとも1本の支持ポールの端を摺動自在に受け入れるための少なくとも1つの開口部を含んでいる上部ハウジング、及び支持ポールの他端を受け入れるための少なくとも1つの開口部を含んでいる下部ハウジング、を含むことができる。拡張可能及び折りたたみ可能な壁部は、ハウジングを互いに連結し、拡張された位置において、その中に衣類を受け入れるためのチャンバーを形成することができる。壁部はシール部材を有し、選択的にチャンバーを開いたり閉じたりすることができる。送風組立体を下部ハウジングの中に設置し、1以上の通気孔を通じて空気を循環させることができ、送風組立体は、壁部が拡張された位置にある場合に、1以上の通気孔を通じて、チャンバーの中に空気を循環させ、衣類を乾燥及びプレスする。

20

【0008】

本発明の別の実施形態は、扉に取り付けるために構成された少なくとも1つの支持ブラケット、その中に少なくとも1つのブラケットの端を摺動自在に受け入れるための少なくとも1つの開口部を含んでいる上部ハウジング、及び下部ハウジングを含むことができる。拡張可能及び折りたたみ可能な壁部は、ハウジングを互いに連結し、拡張された位置において、その中に衣類を受け入れるためのチャンバーを形成することができる。壁部はシール部材を有し、選択的にチャンバーを開いたり閉じたりすることができる。送風組立体を下部ハウジングの中に設置し、1以上の通気孔を通じて空気を循環させることができ、送風組立体は、壁部が拡張された位置にある場合に、1以上の通気孔を通じて、チャンバーの中に空気を循環させ、衣類を乾燥及びプレスする。

30

【0009】

本発明は、多様な実施形態の特徴を備えている数々の別の装置、方法、及びシステムによって具体化することができる。本明細書に提供されている記述は、添付図面と併せた場合に、本発明の実例を開示する。また、本明細書において教示するような、いくつか又は全てのステップを組み込んでいる別の実施形態も可能である。

40

【0010】

本開示の一部をなす図面を参照する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

本発明は、概して、衣類乾燥に関する。最初に図1を参照すると、本発明の所定の実施形態で使用することができるような衣類乾燥装置10が、閉じられた位置で示されている。図2～3を参照すると、これらの図は、拡張された位置における図1の装置を示している。

【0012】

50

図 1 ~ 3 に見ることができるよう、衣類乾燥装置 10 は、上部及び下部ハウジング 20, 22 と、これらハウジングの間に延びている一对の支持ポール 12 と、ハウジング 20, 22 と互いに連結されている拡張可能及び折りたたみ可能であり、その中に衣類を受け入れるためのチャンバーを形成している壁部 14 を含んでいる。

【0013】

図 2 は支持ポール 12 の一对を図示している。これらの支持ポール 12 は、伸縮自在及び / 又は、別様に、調整可能とすることができる。この例においては一对の支持ポール 12 が示されているが、任意の数の支持ポール 12 を使用することができる。

【0014】

図 2 ~ 3 は壁部 14 を図示している。拡張可能及び折りたたみ可能であってよいこの壁部 14 は、ハウジング 20, 22 と互いに連結されており、その中に衣類を受け入れるためのチャンバーを形成している。壁部 14 はシール部材 16 を有し、選択的にチャンバーを開いたり閉じたりすることができる。例として、示された実施形態においては、シール部材 16 はチャックであるが、別の構成を用いることもできる。また、示された例においては、壁部 14 は縫い目を介して、ハウジング 20, 22 と接続することができる。この例においては縫い目が使用されているが、ボタンを含むが、それに限定はされない任意の好適な方法を用いることができる。

【0015】

図 4 a ~ d を参照すると、これらの図は上部及び下部ハウジング 20, 22 の様々な図を図示している。例えば、図 4 c ~ d に見られるように、ハウジング 20, 22 の一方はフランジ 24 を有することができ、一方、ハウジングの他方は、閉じられた位置においてハウジング 20, 22 を機械的に一つに付着させるための締結部材 26 を有している。

【0016】

また、上部及び下部ハウジング 20, 22 は開口部を含んでおり、支持ポール 12 のそれぞれの端をその中に摺動自在に受け入れることができる。例えば、図 4 a は、上部ハウジング 20 上の開口部 27 を例示しており、一方図 5 は、下部ハウジング 22 上の開口部 28 を例示している。示された例においては一对の支持ポール 12 が使用されているが、単一のポールを含む任意の数の支持ポール 12 を使用することができる。

【0017】

当技術分野で周知の戻り止め機構を、ハウジング 20, 22 に関連する支持ポール 12 を一時的に固定するように構成された上部及び下部ハウジング 20, 22 に設置することができる。また、戻り止め機構は、ハウジング 20, 22 に関連する支持ポール 12 を一時的に固定するために、支持ポール 12 そのものに設置することもできる。

【0018】

図 4 a, c に見られるように、上部ハウジング 20 には、ハンドル 29 を設けることができ、例えば、閉じられた位置において装置を運搬すること、開いた位置において装置を移動することに役立つ。また、上部ハウジング 20 には、例えばその内側表面に、壁部 14 によって形成されたチャンバーの中に衣類ハンガーを支持するように構成されたブラケットを設けることができる。

【0019】

今、図 4 b, d を参照すると、本発明の所定の実施形態によって、下部ハウジング 22 がまた、送風組立体 30 (図 5) と電気的に接続されている引込み可能電源コード 38 を含むことができることが理解できる。加えて、空気流を促進するために、下部ハウジング 22 は、送風組立体 30 (図 5) を持ち上げるための脚部 40 を有することができる。さらに、脚部は、下部ハウジング 22 上に傾斜した面を設けることに役立つこともまた可能である。例えば、下部ハウジング 22 の一部分を傾斜させ、水 (例えば、衣類を乾燥させた場合に溜まる水) の除去を容易にすることもできる。

【0020】

図 5 は、下部ハウジングの送風組立体 30 の分解図である。送風組立体 30 は、衣類を乾燥及びプレスする空気を循環させるために使用することができる。当技術分野でよく知

10

20

30

40

50

られている任意の電気機械式送風組立体30を使用することができる。例えば、送風組立体30は、通常、ファン32、モーター組立体33、及び1以上の通気孔34を含むことができ、この通気孔はそれを通して空気を循環させるためのものである。従って、壁部がいくつかの実施形態において拡張された位置にある場合、送風組立体は、通気孔36(図4b)を通じて空気を吸い込み、通気孔34(図5)を通じて空気を排出し、よって、チャンバーを通じて空気を循環させ、その中に受け入れられる衣類を乾燥しプレスすることができる。この通気の配置は、単に代表的なものであり、別の配置も使用可能である。

【0021】

また、図5は下部ハウジング22が制御組立体42を有することができることを示している。任意の当技術分野でよく知られた制御組立体42を使用することができる。例えば、制御組立体42は、空気流及び温度制御スイッチを含むことができる。

10

【0022】

図6~7は、本発明の所定の実施形態によって使用することができるような衣類乾燥装置の別の実施形態を示している。本実施形態は、支持ブラケット644を、壁部614を拡張するために使用することができることを除いて、図1~5を参照して本明細書に上述されたものと同一である。例えば、支持ブラケット644を、上部ハウジング620上に設置された穴部627と接続することができる。支持ブラケット644は、ヒンジ646でヒンジ式に取り付けることができる、及び/又は上部ハウジング620の戻り止め機構と協働するように構成された少なくとも1つのノッチ(図示せず)を有することができる。単一の支持ブラケットを含む、任意の数の支持ブラケット644を使用することができる。支持ブラケット644は、一端に、L字フランジ648を有することができ、このL字フランジは、例えば扉又はその種のもののような物体の上に取り付けるように構成されている。本発明の実施形態によって、支持ブラケット644は、任意の好適な物体の上に取り付けることができると考えられ、これらの支持ブラケットは、壁部614の拡張を上部及び下部ハウジング620, 622の間で好適な間隔にすることを可能にしている。

20

【0023】

様々な実施形態が記述されているが、別の実施形態も可能である。衣類乾燥装置の様々な実施例の前述の記述は、限定することを意図しておらず、実施例の任意の数の変更、組合せ、及び代替案を利用することができる。

【0024】

本明細書に記述された実施例は、本発明の代表的な実施形態の精神と範囲から逸脱することなしに実施することができる多数の別の実施形態として、説明されているにすぎない。さらに、本発明の所定の特徴は所定の実施形態又は構成上のみ示され得るが、これらの特徴は、本発明の範囲内に留まりながら、様々な実施形態又は構成から、及び様々な実施形態又は構成の間で、交換、追加、及び取り除くことができる。同様に、記述及び開示されている方法はまた、いくつか又は全ての開示されたステップと共に、様々なシーケンスで実行することができ、それらのステップは、本発明の精神と範囲内に依然として留まりながら記述されたものとはことなる順序で実施される。

30

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本発明の所定の実施形態によって使用され得る閉じられた位置の衣類乾燥装置の正面図である。

40

【図2】拡張された位置の図1の装置の背面図である。

【図3】図2の装置の正面図である。

【図4a】図1の装置の平面図である。

【図4b】図1の装置の平面図である。

【図4c】図1の装置の平面図である。

【図4d】拡張された位置の図1の装置の側面図である。

【図5】本発明の所定の実施形態によって使用され得る送風組立体の分解図である。

【図6】本発明の所定の実施形態によって使用され得る拡張された位置の衣類乾燥装置の

50

正面図である。

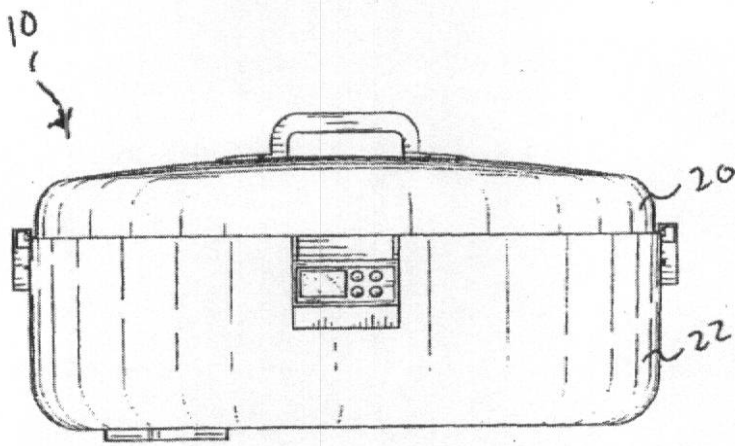
【図7】本発明の所定の実施形態によって使用され得る拡張された位置の衣類乾燥装置の側面図である。

【符号の説明】

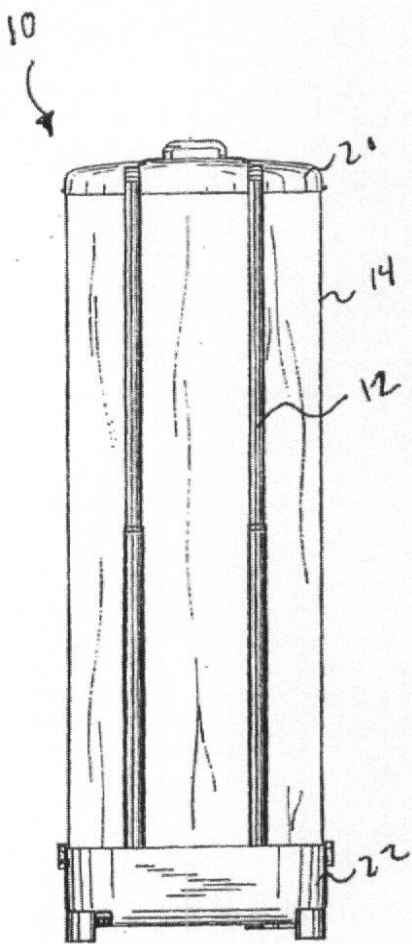
【0026】

10	衣類乾燥装置	
12	支持ポール	
14	壁部	
16	シール部材	
20	上部ハウジング	10
22	下部ハウジング	
24	フランジ	
26	締結部材	
27	開口部	
28	開口部	
29	ハンドル	
32	ファン	
33	モーター組立体	
34	通気孔	
36	通気孔	20
38	引込み可能電源コード	
40	脚部	
42	制御組立体	
614	壁部	
620	上部ハウジング	
622	下部ハウジング	
627	穴部	
644	支持ブラケット	
646	ヒンジ	
648	L字フランジ	30

【図1】

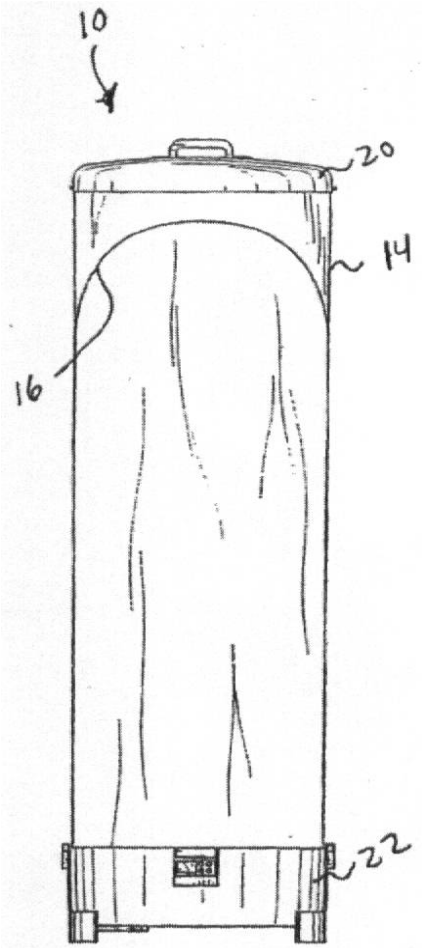


【図2】

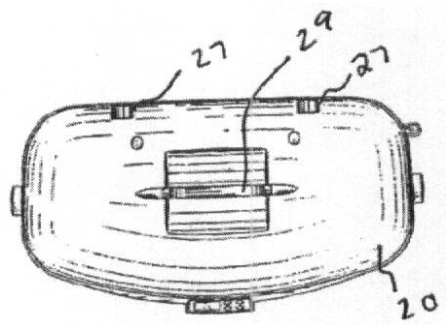




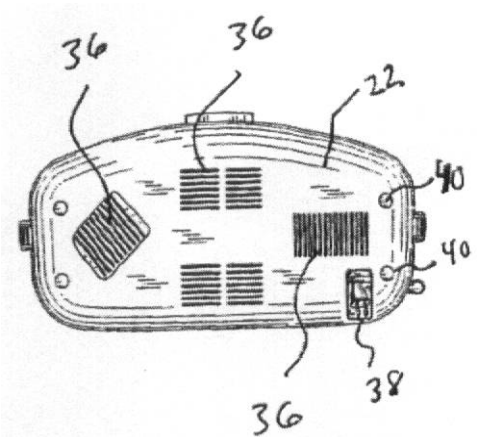
【図 3】



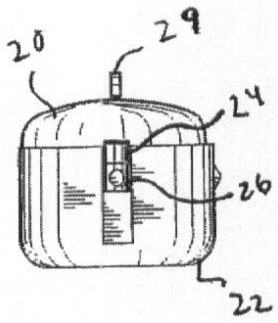
【図 4 a】



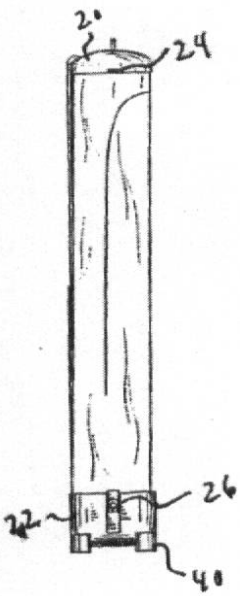
【図 4 b】



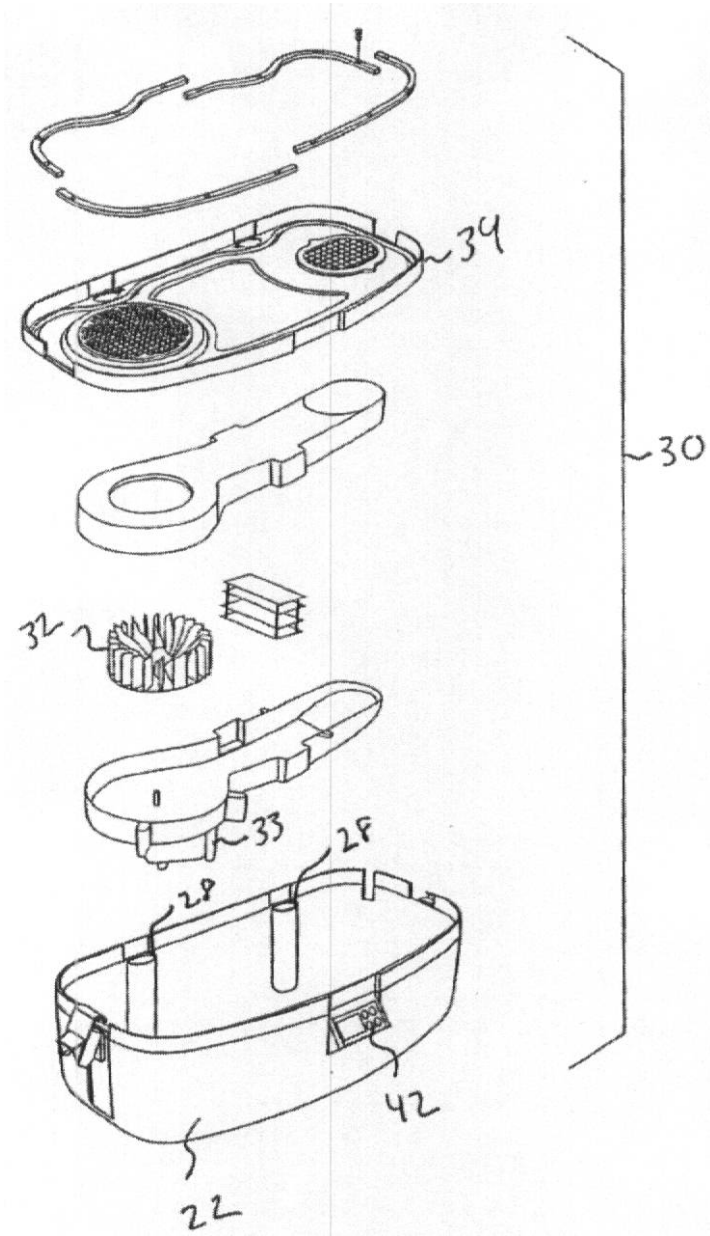
【図 4 c】



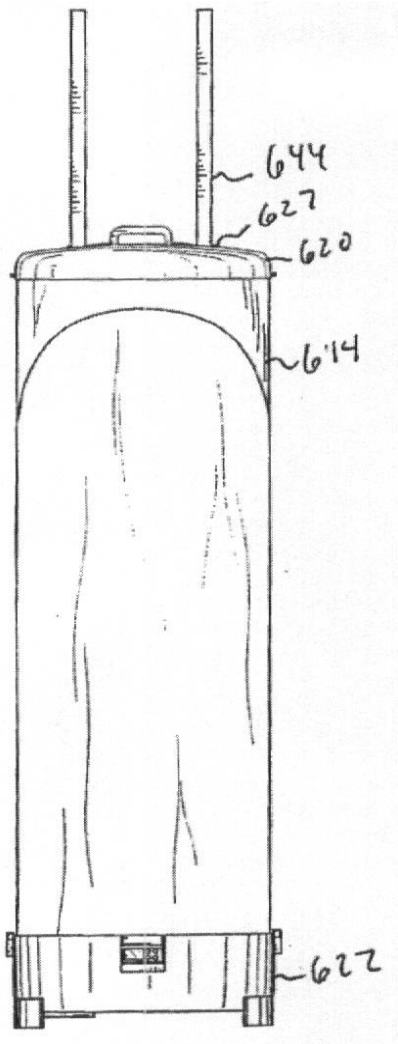
【図 4 d】



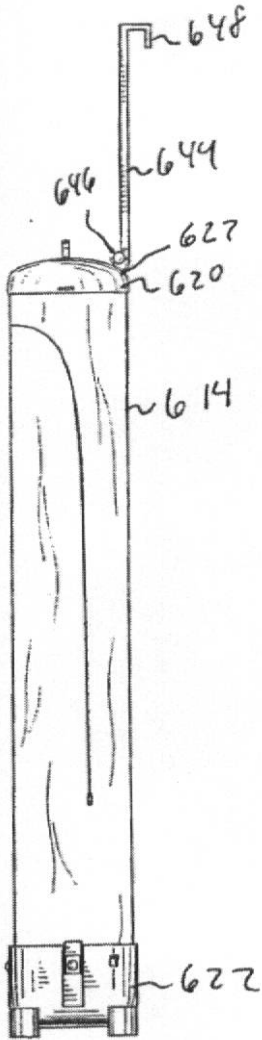
【図5】



【 図 6 】



【図7】



【手続補正書】

【提出日】平成20年8月25日(2008.8.25)

【手続補正1】

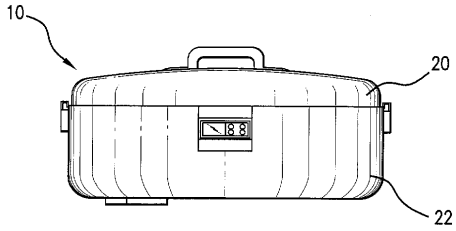
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】全図

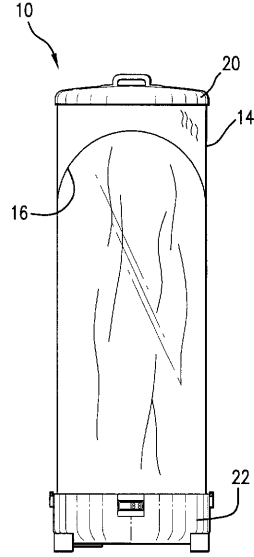
【補正方法】変更

【補正の内容】

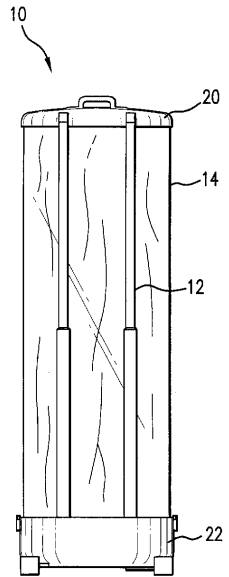
【 図 1 】



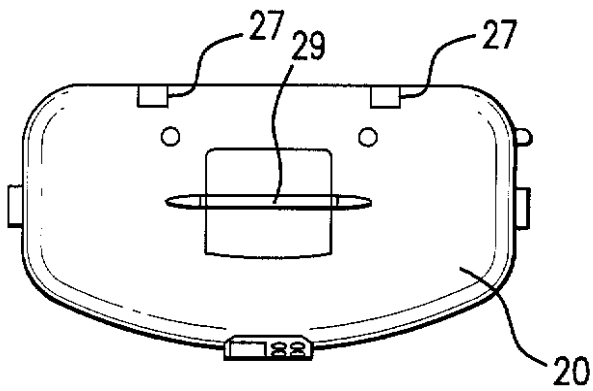
【 図 3 】



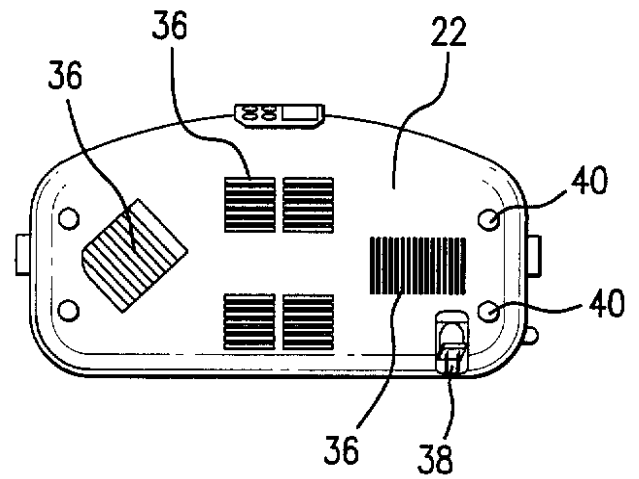
【 図 2 】



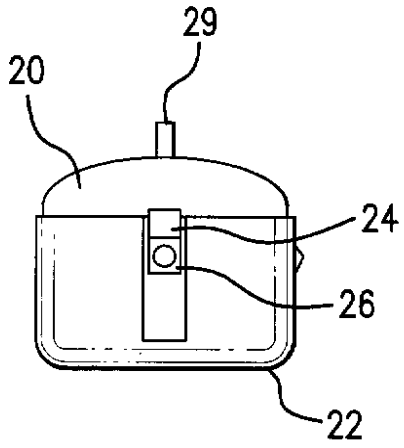
【 図 4 a 】



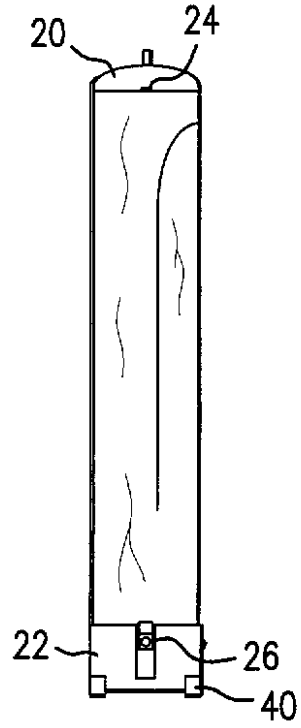
【 図 4 b 】



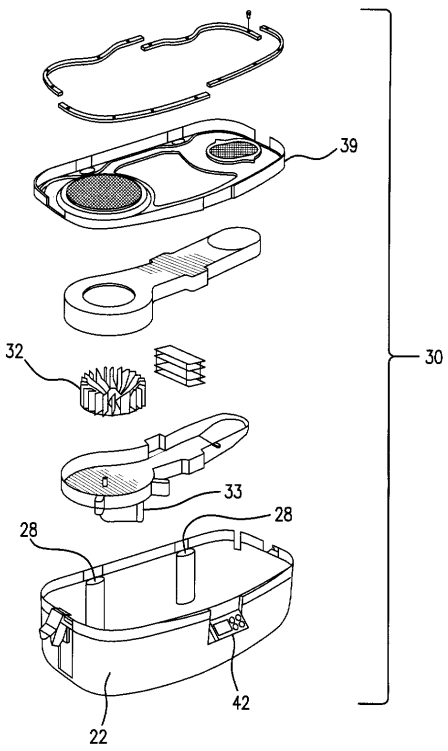
【 図 4 c 】



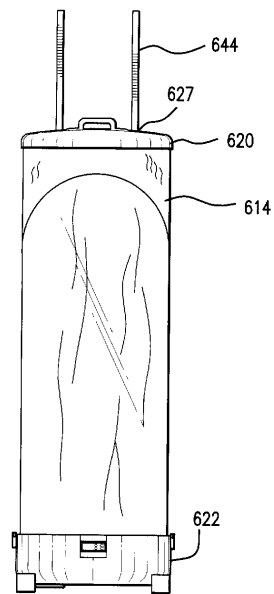
【 図 4 d 】



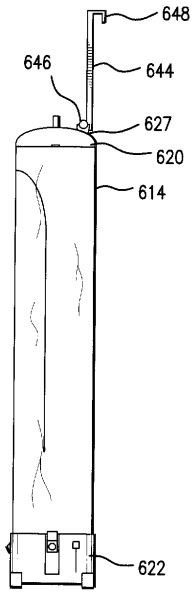
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】





---

フロントページの続き

(74)代理人 100108453

弁理士 村山 靖彦

(74)代理人 100110364

弁理士 実広 信哉

(72)発明者 ジョイ・マンガノ

アメリカ合衆国・ニューヨーク・11780・セント・ジェームズ・スワン・プレイス・1

Fターム(参考) 4L019 CA01 CA02 CA06